

令和4年8月2日

神奈川県行政書士会
会長 田後 隆二 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長
神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

かながわBA.5対策強化宣言に係るご協力のお願いについて（通知）

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別のご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

県は、国が新たに創設した、オミクロン株「BA.5対策強化地域」の指定を受け、本日、令和4年8月2日から8月31日までの間「かながわBA.5対策強化宣言」を行うことといたしました。

事業者の皆様には、改めて、次の事項をお願いいたします。

- 人が集まる場面では、適切な換気や入場者の整理・誘導、マスク着用などの感染対策の徹底をお願いいたします。
- 従業員の感染が疑われる場合は、まず、「自主療養届出制度」の活用を促していただくようお願いいたします。また、この制度による届出を受けた場合は、確定診断のために医療機関へ行くことを求めず、休暇を認めてくださるようお願いいたします。

その他別添「第64回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」のとおりお願いさせていただきます。

引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

別添

- 1 知事メッセージ
- 2 「第64回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」

問合せ先
政策局政策法務課
訟務グループ 前田
045-210-1111（内線 2421）